

はじめに

新潟県保健環境科学研究所は、保健衛生、環境保全分野の科学的・技術的な中核機関として、県民が健康で、安全、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを目指し、感染症の発生動向調査や、食品・医薬品の試験検査、大気や水質等の環境モニタリング、並びに調査研究などに取り組んでおります。

本年11月には、地球温暖化防止のための国際的な枠組みとなる「パリ協定」が発効し、世界各国が協調して取組を進めていく体制が整いつつあります。地球温暖化対策は緩和策とともに、温暖化の影響に対する適応策も、併せて進めていくことが重要です。温暖化に伴い、デング熱や日本紅斑熱など蚊やダニなどにより媒介される感染症の拡大が懸念されており、これらの媒介動物の生息域の拡大を視野に入れた調査とリスクの評価、管理がますます重要となってきております。

当研究所では、地域における保健衛生、環境面でのリスクを評価するため、病原体の分離・解析や、食品や環境中における農薬等の化学物質の実態調査、酸性雨・雪の調査などを実施し、行政機関への報告、学会等での発表、県民への情報発信に努めているところです。また、PM2.5や光化学オキシダントなど広域的な調査や、遺伝子解析など高度な検査、農薬や化学物質の検査手法の開発など、国の研究機関や、全国の自治体の研究機関、地元の大学、さらにACAP（アジア大気汚染研究センター）と連携し、幅広い分野で共同研究を展開しております。

今後とも、社会の趨勢を見据え、県民ニーズを的確に捉え、常に前向きに課題に取り組み、当研究所の使命を果たしていきたいと考えております。

ここに、平成27年度の当研究所における試験検査及び調査研究の成果をとりまとめましたので、皆様からご一読いただき、忌憚のない意見をいただければ幸いです。皆様の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

平成28年10月

新潟県保健環境科学研究所長 皆川 新一